

第4回資料閲覧の実施について

令和8年9月18日

1 第4回資料閲覧

本事業における第4回資料閲覧を、次のとおり実施する。

資料閲覧（データ借受）を希望する者は、資料閲覧・データ借受申込書（第4回）（様式4）を電子メールにより提出すること。

また、資料閲覧にあたり、本事業についての守秘義務等の遵守に関する誓約書（様式1）を未提出の者は電子メールにより提出すること。

ただし、第1回から第3回までの資料閲覧において、守秘義務等の遵守に関する誓約書（様式1）を提出済みの場合、同資料の提出は不要とする。

- (1) 実施期間 令和7年12月19日から令和8年1月16日まで（第1回実施済）
令和8年4月20日から令和8年4月24日まで（第2回実施済）
令和8年7月21日から令和8年7月28日まで（第3回実施済）
令和8年9月24日から令和8年9月30日まで（第4回）

- (2) 実施方法 電子メールによる資料提供

- (3) 閲覧資料 一覧は「第4回閲覧資料一覧」を参照のこと。

- (4) 申込期間 令和7年12月19日から令和8年1月7日まで（第1回実施済）
令和8年4月10日から令和8年4月16日まで（第2回実施済）
令和8年7月7日から令和8年7月14日まで（第3回実施済）
令和8年9月18日から令和8年9月29日まで（第4回）

- (5) 申込先 総務部契約検査課 契約係
(電話番号) 045-363-4961

(電子メール) isehara_chinden_dbm@kwsa.or.jp

- (6) 申込方法 電子メールによる資料閲覧・データ借受申込書（第4回）（様式4）の提出

- (7) 注意事項

ア 申込のあった対象応募者に資料を提供する。

イ 実施期間内に企業団から応募者へ電子メールにて送付する。

ウ 資料の閲覧・データ借受において、閲覧資料、その他資料及び本事業に関する質問・意見は一切受け付けない。